

## 第6回 横須賀市障害福祉計画等検討部会議事録

日 時 令和5年(2023年)12月22日(金)9時30分から11時30分

会 場 横須賀市役所本庁舎3号館3階 302会議室

出席委員 岸川部会長、市川職務代理人、秋元委員、海原委員、金子委員、下江委員、高谷委員、  
山邊委員、満崎委員、椿委員、山田委員、小菅委員、小谷委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長、熊澤

議 題 パブリック・コメント手続結果について、ほか

配布資料 別紙次第

### 審議概要

#### 1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数15名中、13名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④1名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した
- ⑤議事について、部会長が進行を行うことを確認した

#### 2 議事

##### (1) パブリック・コメント手続結果について

- ①事務局より資料1に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

##### (2) 第7期障害福祉計画等の答申案について

- ①事務局より資料2、3に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

##### (3) その他

特になし

## 質疑内容

### (1) パブリック・コメント手続結果について

#### ○海原委員

資料1、P.7で、地域活動支援センターが生活介護事業に移行するという形になっていると思うが、あくまで見込みなので確定ではないということでもいいのか。

#### ○事務局

おっしゃる通り、あくまで予定である。

#### ○海原委員

なんとなくどこがという事情はわかっていて、もしかしたら7年度は厳しいのかなという感覚がある。あくまで見込量なので、前後してもいいという考え方でいいか。

#### ○事務局

あくまで計画なので、それで問題ない。

#### ○海原委員

資料1、P.4で、教育委員会等の関係機関と連携して取り組んでいきますという記載があり、すごくいいと思うが、「等」というのは、学校そのものなども含まれているのか。

#### ○事務局

学校、保育園も含まれている。

保育園は教育委員会の管轄ではないので、そういった意味も含め、広がりを意識している。

#### ○海原委員

教育委員会との連携は難しいということをいろいろな場面で聞いている。

ここに記載することで連携がしやすくなるということを見込んでいる側面もあるか。

#### ○事務局

そういう意識をもって取り組んでいこうという決意表明でもある。

#### ○小谷委員

発達支援コーディネーターや幼稚園、保育園とは以前から連携してきている。

継続していかなければいけない課題がたくさんあるので、より良くしていく。

学校現場がしっかり就学前の期間とつながっているのが大事だと思う。

#### ○岸川部会長

学校現場とのつながりは必要性がありながらも難しい。  
建設的な考え方で一緒に歩いていく必要がある。

#### ○高谷委員

結果の公表はどのように行うのか、改めて教えてほしい。

#### ○事務局

資料1の形で公表する。

市のHPのほか、行政センター、市政情報コーナー、総合福祉会館等に紙媒体でも配架する。

#### ○高谷委員

今回、多くの市民の意見を取り入れて、修正や追加、回答をしてもらえているので、意見を出した人にとっては非常に喜ばしく、やりがいがあるものになっていると思う。

パブリック・コメントは無記名方式だったか。

#### ○事務局

横須賀市に在住、在勤、在学であることが条件となっていたので、それがわかるように氏名や住所は書いてもらっているが、個人に回答する主旨の手続きではないため、意見を出していただいた人に直接回答はしない。

#### ○市川委員

資料1、P.4で、ペアレントトレーニングについて、神奈川県発達支援センターの方が横須賀のペアレントトレーニングの計画数がずばぬけて多いと褒めていた。

発達障害等の診断を受け、育児の方法等でアドバイスが必要なご家庭すべてに、ペアレントトレーニング的なことが届くようになるといい。

今後の広がりというところで、イギリスだと診断があった家族すべてにペアレントトレーニングの支援を行っていて、それは保健師がやっている。

療育相談センターだけでは大変だと思うので、外での広がり、保健師、幼稚園や保育園等に広がってもいいのかなと思う。

#### ○岸川部会長

活動指標で、「実施者数（支援者の数）」を削除するということについて、どう思うか。

#### ○市川委員

今回はそれでいいと思う。

ゆくゆくは広がっていけばと思っている。

#### ○海原委員

障害福祉課にお願いして、利用者向けに今回の計画案の説明をしてもらい、そのあとに質問をとりま

とめてパブリック・コメントを提出した。

その中で回答してもらっている部分があるので、自分の方でわかりやすくして利用者に説明することは問題ないか。

#### ○事務局

もちろん問題ない。

お手伝いできることがあれば、連絡願いたい。

#### ○事務局

P. 15 の 66 番については、他課との調整が必要な部分なので、今回の資料作成に間に合わず、空欄になっている。

次回には埋めて示すようにする。

### (2) 第7期障害福祉計画等の答申案について

#### ○下江委員

精神障害者に対応した地域包括システムのところで、精神病床からの地域移行支援の目標を「設定します」としているが、神奈川県計画では、具体的な数値目標を出している。

そのあたりの相関関係、整合性はどうなっているのか知りたい。

#### ○事務局

障害福祉計画に今から具体的な数値を盛り込むのは現実として難しいが、県の計画との整合性はとらなくてはいけない。

資料2、P. 54 でサポートセンターにおいて目標件数を設定することを取り組みとして掲げている。

その際に、県の計画の数値も参考にしながら目標設定をすることで、整合性をとっていく。

#### ○岸川部会長

最も重要なところは、精神障害のある方が地域で暮らしていくということと、長期で入院している方をできるだけ地域移行していくこと。

その数を把握するうえでのカウント方法として、横須賀市出身の人で考えるのか、横須賀市の病院に入院している人と考えるのか、どういう整理になっているか。

#### ○事務局

県が数字を作るときの積み上げは承知していない。各市の目標を積み上げているわけではないはず。

横須賀市で具体的な目標数値は立ててはいないが、資料2、P. 52 の表のなかで、地域移行支援を決定するところを、横須賀市の努力目標として捉えて欲しい。

今後、地域移行支援等が進んでいくなかで、退院の目標を計画の中に盛り込めるようになっていくのかなと思う。

#### ○海原委員

県と市の計画の整合性は疑問に思うところがある。

「政令中核を除く」というのが多い。政令中核を含めてのものを作らないといけないと思う。

市町村との関係が不明確になっている。

県立の施設の移行の問題を考えてみても、きちんと市町村との協議がされていない。

県の数値目標がどういう形で立てられているのかを把握することと、「政令中核を除く」という部分のところの解決を図らない限り、その問題は残っていくと思う。

#### ○岸川部会長

国、県、自治体の計画があって、どこまで整合性を求めるのかだと思う。オリジナリティを出しても、整合性が合わないからボツになるということもあり、本当に難しさを感じる。

横須賀は横須賀の計画として、横須賀にとって大事なところは落とさないように、県がこう言っているからだけではなくて、見極めながら作る必要があると感じる。

#### ○椿委員

資料1、P.7、No.24の考え方と、資料2、P.47の修正が合っていない。

「それぞれ」は不要だと思う。

#### ○事務局

『それぞれ』は削除する。

#### ○山邊委員

資料2、P.35で、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業の目標を3カ所以上確保としていたところ、すでに市内に3カ所存在するため、目標を5カ所以上確保に変更したことについて、3カ所というのは具体的にどこのことか。

#### ○事務局

「ラシク」が児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の両方をやっているため、「2」とカウントし、もう1つは「ライフゆう学齢デイ」。

#### ○山邊委員

実際のところ、もっと重症心身障害児を受けているところはあると思う。

#### ○事務局

「主に重症心身障害児を支援する」という指定を受けた事業所の数を目標数値としているので、実際には受けてくれている事業所はほかにもあるが、この3つとしている。

### ○山邊委員

横須賀市内でも、そういった事業所は南の方に多く、北の方にはない。逗子や横浜の事業所に行くことになる。今後増やしていくのであれば、北の方に増えていくといいのかなと思う。

### ○高谷委員

成果目標などの国の基本指針が書かれているが、これは守らなければいけないものなのか。参考程度でいいのか。その数字以上にしなければいけないのかなど決まっているのか。

### ○事務局

目標として設定する項目は、原則として基本指針どおりに設定するものと捉えている。

具体的な数字のところなどは、実情が市町村によって変わってくるので、絶対に守らなければいけないものではないと理解している。

### ○秋元委員

資料2、P.32、就労援助センター「など」となっているが、他は「等」となっている。

他にもあるので、必要に応じて修正をしたほうがいいかもしれない。

### ○事務局

確認し、修正する。

### ○事務局

事務局の判断で、いただいた意見の中でも計画に反映していない部分もある。

ここは反映したほうがいいのではというところがあれば、教えてほしい。

### ○金子委員

資料1、P.14、No.64、の回答について、提案。

令和5年3月の障害保健福祉関係主幹課長会議資料の中で、国から、「介護保険の被保険者である障害者から、障害福祉サービスの利用に係る支給申請があった場合には、一律に介護保険サービスを優先させることはせず、障害福祉サービスの利用に関する具体的利用意向等を聞き取りにより把握したうえで障害者の個々の状況に沿った支給決定が出されるよう改めてお願いする」というものがあった。

このあたりも盛り込んでどうか。

### ○事務局

もう少し広げた記載を検討する。

### ○満崎委員

資料1、P.6、No.23、重度訪問介護を障害児も利用できるようにして欲しいという質問に対して、「その他の方法で重度の障害があるお子さんへの支援を充実させていくことができないかを検討」とあるが、

「その他の方法」とは、具体的にどんなことが想定されるのか。

### ○事務局

個別のケースによって対応は変わると思うが、重度訪問介護が必要なケースは、見守りを含めて、ある程度長い時間在宅で支援が必要な、障害が重い方になると思う。

こどもの方で考えると、状況によって違う部分もあるかもしれないが、長時間の見守り的なことも含めて、ヘルパーの介護が必要ということであれば、身体介護の時間数を増やすということが考えられる。2時間空けないと報酬が下がってしまうというところもあるので、事業者さんの理解も必要だと思う。

また、家の中にヘルパーが入るだけではなく、短期入所を1月の中で多く使えるようにしようとか、外出ということで通所サービスもうまく組み合わせて考えていくことになる。

### ○小谷委員

15歳、18歳未満のお子さんについては、学校教育の部分で対応できている部分もある。

在宅で人工呼吸器等をつけている重いお子さんについては、訪問教育の対象として特別支援学校の方で対応している。

定期的に、わずかだが教員が入って、自宅や遠隔で授業を行ったりということもやっているし、学校によって違うが、月に1回以上のスクーリングも、保護者や看護師に付き添ってもらったり、学校で車を準備したりという計画を立てながらやっているところもある。

ただ、学校を卒業すると、通う場所が難しいので、主に介護等の要望が強くなってくるのではというところだと思う。

### ○海原委員

15歳以上で児相の所長が必要と認めた場合は重度訪問介護を使えるとなっているが、そのような例は横須賀市にはあるのか。

### ○事務局

重度訪問介護を使いたいというのはあまり聞かない。18歳未満だが、生活介護等の通所サービスを使いたいというのはある。一時保護所にいるが、日中、外のサービスを受けたいとか、入所施設等において、18歳になったらすぐにグループホームに入りたいなどのケースは多い。

この条件は、重度訪問介護に限らず、「大人の障害福祉サービスを使える」条件であり、重度訪問介護はその中の1つに過ぎない。

### ○山邊委員

重度訪問介護を使えないかなと思うのは、重症心身障害のお子さんをイメージしていた。

知的障害で、行動面で大変な子も、対象になる可能性はあるのか。

### ○事務局

障害支援区分を取れば、対象になり得る。

### ○山邊委員

そもそも対応する事業所があまりない。

身体介護で対応するにしても、お子さんの場合は、実際に身体介護を入れるまでにいろいろな手続きを踏まないといけないと思う。

書き方として、ケースバイケースということもあるが、困っていることに対して何ができるのかなどいうことを行政も含めて考えるということを伝えられるといいのではと思う。

### ○下江委員

県の計画で示されているようなものは、県からの予算はつくのか。

### ○事務局

保証はされてない。

あるものもあれば、ないものもある。

### ○小菅委員

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムで、神奈川県は全国に先んじて行いたいという話があり、神奈川県から全額委託でやってくれないかということで、県の費用で始まった。

しかし、4年経ったところで、国の補助金が使えから、補助金だと1/2になってしまうが、そちらでやってくれとなった。

### ○事務局

県で計画を策定して、県として進めようとしたとしても、政令市中核市は除かれるということがよくある。

## (3) その他

### ○事務局

計画の表紙について、これまでは制作や印刷もコンサルにやってもらっていたが、今回は全部自前でやらないといけない分、デザインを自分たちで考えられる。

表紙を、障害のある方の作品を使ってできないかというところで、1/16(火)に久里浜コミュニティーセンターで市内の日中活動施設に通っている方を対象に、アーティストに講師をしてもらいながら、1つの作品を作って、表紙に採用しようかと考えている。

### ○市川委員

神奈川県自閉症協会がトレーニングセミナーを開催している。



今年度は、25回の記念事業として、重度訪問介護を使わずに一人暮らしをしている人の家を訪問し、専門家が解説するという内容で4月7日にオンラインにて開催。

詳細が決まったら県の自閉症協会のHPに掲載されるので、ご興味があればぜひ。

#### ○海原委員

施策検討連絡会の中で意見がでたところで、雇用体制について、数値は出されてはいるが、就労に対して需要と供給があっているのかという進行管理が大事だという意見が出た。

今後の部分のところになるが、よろしくお願ひしたい。

#### ○下江委員

京浜急行バスの割引が、ようやく3障害が一緒になった。

横須賀市は精神障害者の重度障害者医療費の助成が1級はあるが、2級以降は実施されていない。

県内では鎌倉、藤沢、海老名等、いくつかの市町村で実施しているが、残念ながら横須賀市は実施されていない。

予算の関係ももちろんあるとは思ひ、精神だけは別扱いになっているのは残念に思っている。